

滋環公第73号  
平成31年(2019年)2月8日

各搬入予定事業者 様  
各収集運搬事業者 様

(公財) 滋賀県環境事業公社  
クリーンセンター滋賀 所長

### 搬入受入れの再開について

平素は、当公社の運営に格別の御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、この度は、当方の都合により搬入停止を続け、皆様に御迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

さて、1月29日に漏水検知システムが漏水を検知して以降、廃棄物の受入れ停止を続けてまいりましたが、13日より受入れを再開させていただきます。

ただし、搬入予約が過剰になるおそれがあるため、13～15日の間は排出事業者1社につき1日1台に限定させていただきます。

つきましては、搬入される場合には、前日の午前中までにFAXにより搬入を予約していただきますようお願いいたします。

これからも御愛顧のほどよろしく申し上げます。

日付	2月12日	2月13日	2月14日	2月15日	2月18日以降
曜日	火	水	木	金	月～
受付 ・ 搬入	予約のみ (搬入はできません)	1社につき 1台限定	1社につき 1台限定	1社につき 1台限定	従前のおり

(公財) 滋賀県環境事業公社  
クリーンセンター滋賀 所長 河合克彦  
TEL:0748-88-9191 FAX:0748-88-6322